

令和 8 年 3 月 6 日
ねづやま夢の学び舎
世田谷区立梅丘中学校
校長 石綿 健一郎
学校関係者評価委員会事務局

令和 7 年度 次年度に向けた改善方策

1 重点項目・数値目標について

○「キャリア・未来デザイン教育」の充実

生徒の自治的な活動を推奨する。3年間の学習課程を見通し、発達段階に応じた指導計画を立て、一人一人が社会の担い手として成長していくために、様々な課題と向き合い、何事にも正しく判断しようとする姿勢を育成する。体験活動を重視し、良い経験を積み重ね、各自が思い描く未来を実現できる資質・能力を育む教育活動を行う。

◆「自分の進路や将来について考える授業がある。」と自覚できる生徒を80%以上にする。

○生徒の主体的な学びを推進する授業改善

「せたがや探究的な学び」を基にした授業改善を推進し「教える」学習指導から「主体的に学ぶ」学習指導・生徒支援への移行を推進する。話し合い活動を積極的に取り入れ、生徒が共感的に学び合い、協働しながら主体的に学習に取り組む活動を促進する。生徒が自ら学習に取り組み、学んだことを振り返り、次の学びにつなげる学習のサイクルの構築を目指す。

◆「授業をとおして知りたい、学びたいという意欲が高まった。」と自覚できる生徒を80%以上にする。

○豊かな心を育む教育の推進

人権尊重の精神の涵養を基盤としたインクルーシブ教育の充実。他を思いやり、互いに認め、学び合う生徒の育成を目指す。生徒の多様性を尊重すると同時に、一人一人の個性に合わせた教育を推進し、個人がもつ能力を最大限に発展させられるよう指導の充実を図る。

◆「わたしは、思いやりの心や認め合う心をもって友達や他の人と接している。」と自覚できる生徒を90%以上にする。

2 学習指導について

○資質・能力の三つの柱（知識・理解、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）のバランスの取れた育成を行うために目標を明確化し、単元やまとまりを見通した単元構想を立て、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学びを充実させる。

○個別最適な学びを充実させるために自主学習アプリ等を活用し、個々の生徒の達成水準や学習状況の改善を促し、個に応じた指導の充実を図る。また「基礎・基本の定着」を図るとともに「発

展的に学習する内容」にも取り組み、世田谷区教育振興基本計画に基づいた教育活動の実現を目指す。

○語彙力や読解力を含めた学習の基盤となる言語能力の向上を目指して、読書活動を充実させる。

3 生活指導について

○学校での生活は社会生活の縮図であるとの認識の下、正しい判断力と他を思いやる心を持ち、集団生活の基盤となる、公共心・公德心や規範意識のある言動を心掛ける生徒を育成する。

○いじめ防止として「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を常に心がけ、生徒が安心して学校生活を送れるよう全校体制で取り組む。

○学校生活のきまり等については、生徒会活動や生徒総会、学校関係者評価アンケート等を通して生徒、保護者、地域の意見を聞き、振り返りを行うとともに必要な改善を図る。

○世田谷区子どもの権利条例に基づき、人権感覚の涵養、人権意識の向上に努める。

4 キャリア教育について

○学校行事や委員会活動、部活動等において、異学年交流を含めた構成の異なる集団による行動とコミュニケーションを重視した活動を実施し、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する資質・能力を育成する

○キャリア・パスポートの活用を推進する。三者面談の際に、生徒にキャリア・パスポートを基にした、これまでの成果と課題についての「1分間スピーチ」をさせ、生徒の自己理解を促すと同時に、学校・保護者が協力して生徒の活動を支えられるようにする。

○職場体験等において地域社会と関わり、地域の方々とコミュニケーションをとることで、社会をよりよくしていこうとする意識の醸成を図る。

4 地域連携・広報活動について

○ねづやま夢の学び舎（松原小学校・代田小学校）との連携活動を促進し、「朝のあいさつ運動」や「運動会のお手伝い」等のボランティア活動を奨励する。また、「光明交流」「ふれあい絆フェスタ」等、東京都立光明学園との交流及び共同学習を推進する。

○地域と連携した「避難所運営訓練」や「浴衣着付け体験」、「赤ちゃんふれあい体験」等を継続して行い、生徒が地域の方々とコミュニケーションをとることで、社会をよりよくしていこうとする意識の醸成を図る。

○学校活動を学校だより、学校ホームページ等により保護者、地域に積極的に発信することで、開かれた学校づくりを進めるとともに生徒の自己有用感の向上を図る。